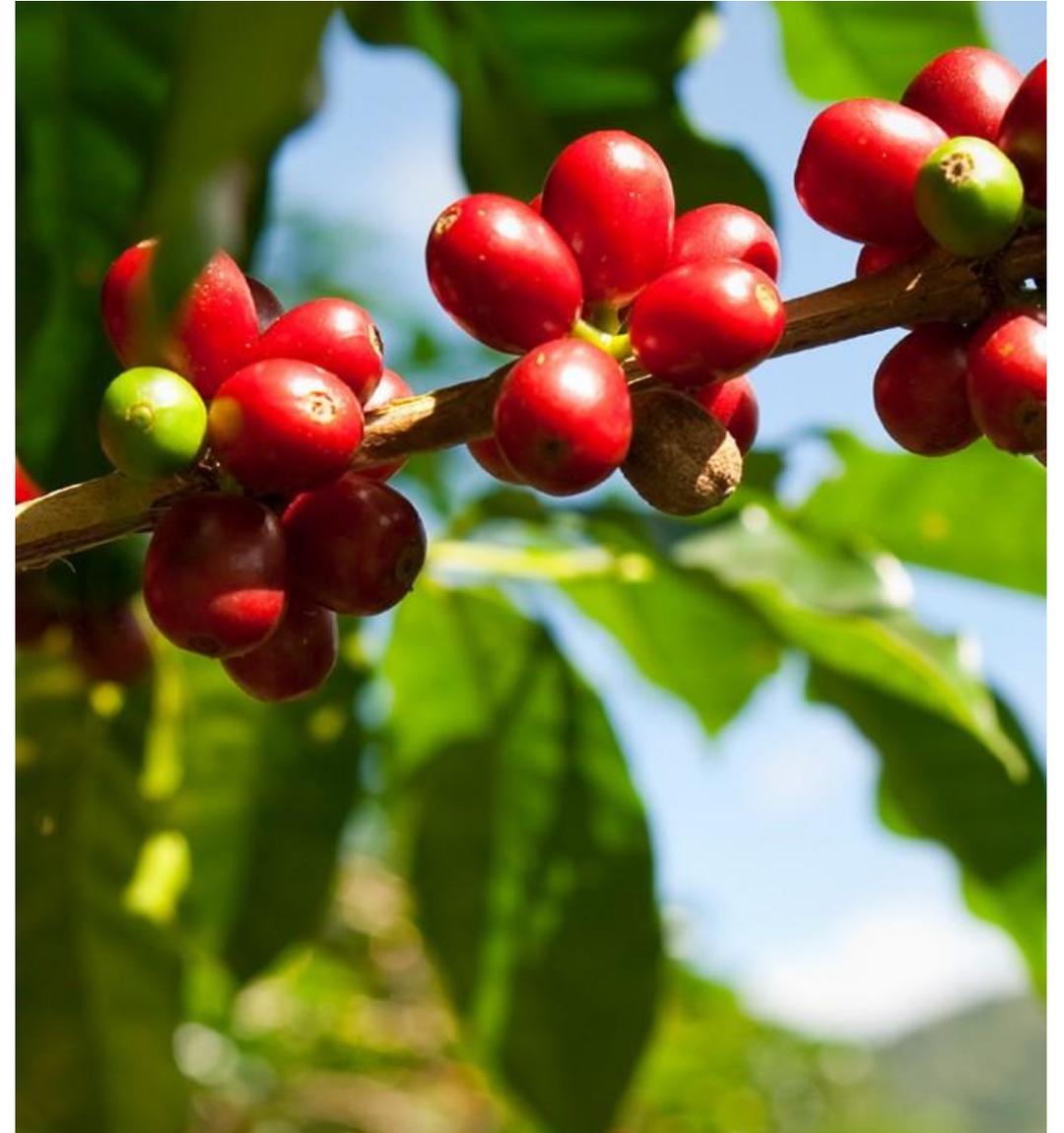


2024年12月期 1Q決算説明資料

東証スタンダード 2597

株式会社ユニカフェ

2024年1月1日~2024年3月31日



決算の概況

～連結～

決算概況：業績ハイライト

顧客志向を原点とした提案型営業による高付加価値製品の販売増、並びに製造経費および販売管理費の抑制に努めた結果、取扱数量および売上高は減少したものの、営業利益は前年同期を上回る。

売上高

2,875百万円

前年同期実績

2,965百万円

営業利益

75百万円

前年同期実績

△11百万円

取扱数量

7,718トン

前年同期比(増減)

△3.4% (△271トン)

(百万円)

	2023年12月期 1Q (2023年1月1日~2023年3月31日)		2024年12月期 1Q (2024年1月1日~2024年3月31日)	
	(連結)	(対売上高比)	(連結)	(対売上高比)
売上高	2,965	100%	2,875	100%
営業利益又は営業損失 (△)	△11	△0.4%	75	2.6%
経常利益又は経常損失 (△)	△12	△0.4%	75	2.6%
親会社株主に帰属する四半期純利益	103	3.5%	51	1.8%
E B I T D A	84	2.9%	186	6.5%
R O E	1.8%		0.8%	

(百万円)

2024年12月期 1Q (2024年1月1日~12月31日)

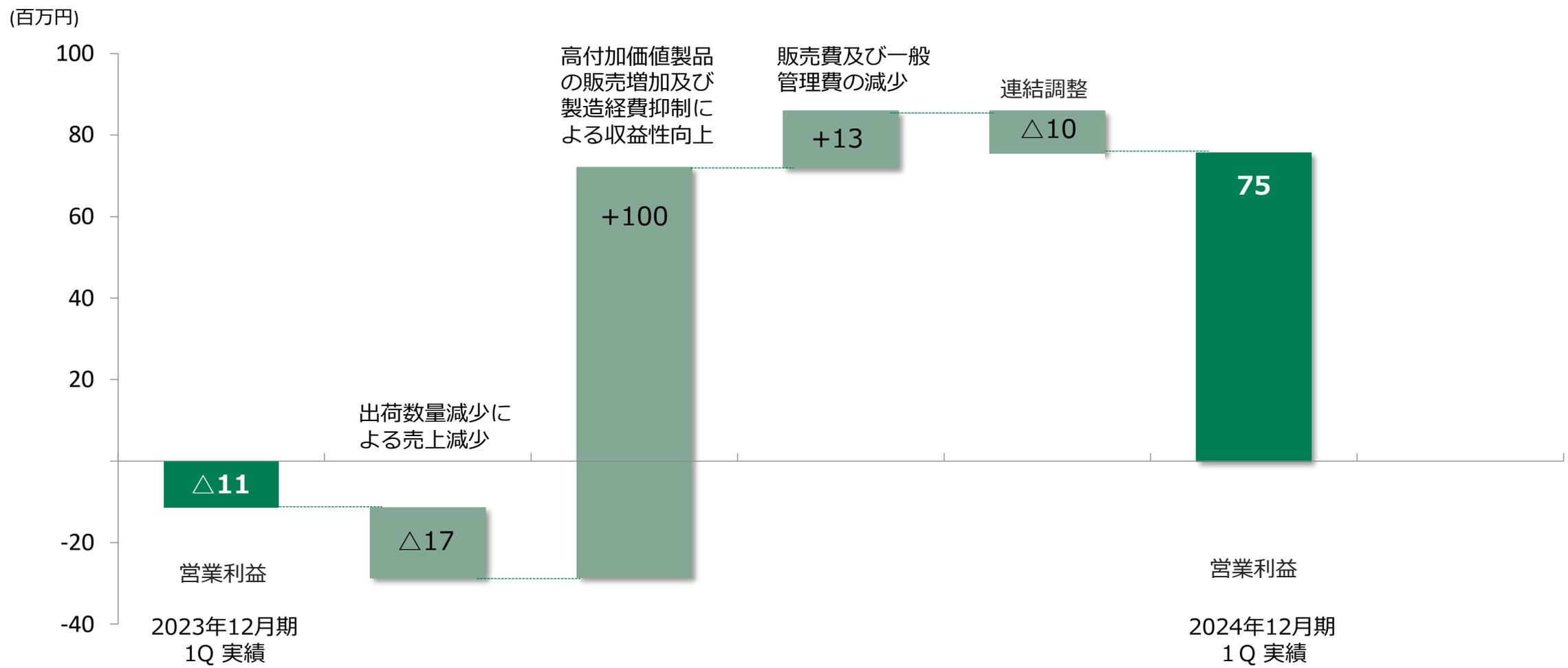
	(当社)	対売上高比	(アート コーヒー)	対売上高比	(連結調整)	(連結)	対売上高比
売上高	2,442	100%	954	100%	△521	2,875	100%
営業利益	56	2.3%	7	0.8%	11	75	2.6%
経常利益	71	2.5%	8	0.9%	△4	75	2.6%
当期純利益及び 親会社株主に帰属する 当期純利益	49	1.7%	5	0.6%	△3	51	1.8%

自己資本比率は前連結会計年度末比2.0%p上昇し46.3%

(百万円)

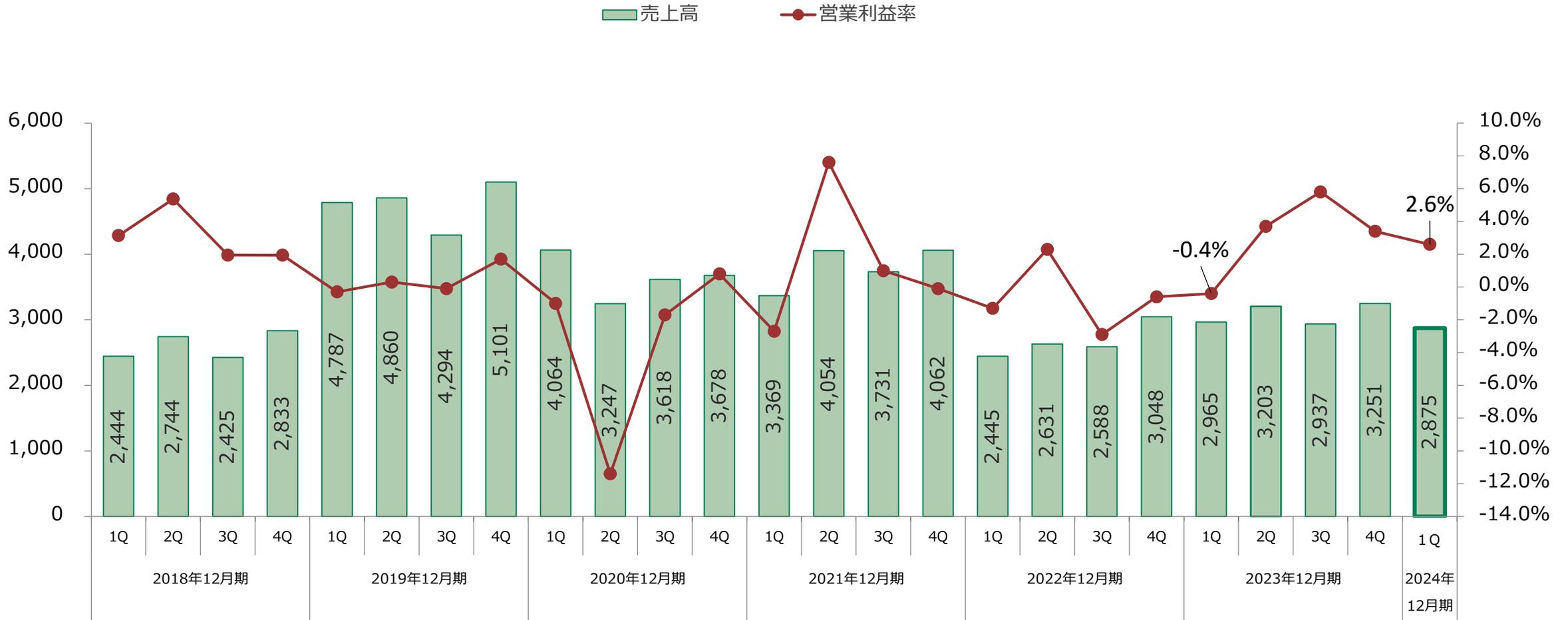
		2023年12月期 (連結)	2024年12月期 1Q (連結)	増減額
資産の部	流動資産	8,271	7,548	△722
	固定資産	5,648	5,634	△14
	資産合計	13,919	13,182	△736
負債の部	流動負債	5,680	5,265	△414
	固定負債	2,077	1,809	△268
	負債合計	7,758	7,074	△683
純資産の部	株主資本	6,161	6,105	△55
	評価・換算差額等合計	0	2	2
	純資産合計	6,161	6,108	△53
負債純資産合計		13,919	13,182	△736
自己資本比率		44.3%	46.3%	2.0%p

当第1四半期連結累計期間の営業利益 75百万円



主な指標

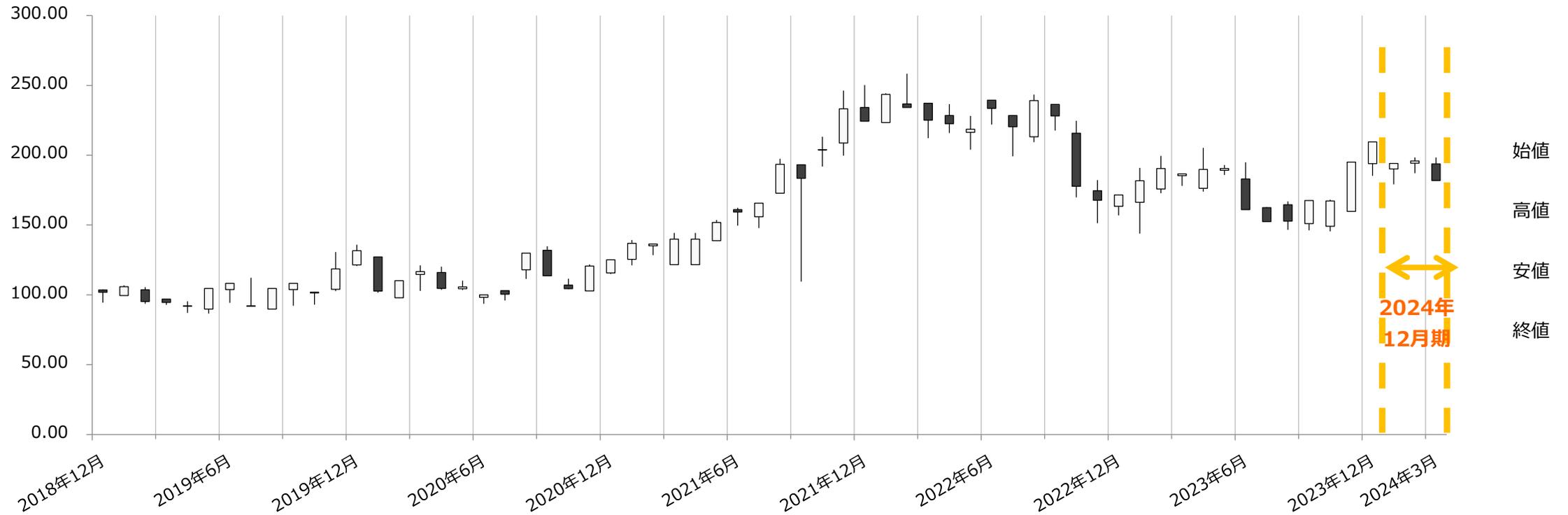
四半期業績の推移



※1. 2019年12月期より連結決算となっております。
 ※2. 2022年12月期の期首より収益認識会計基準を適用しております。

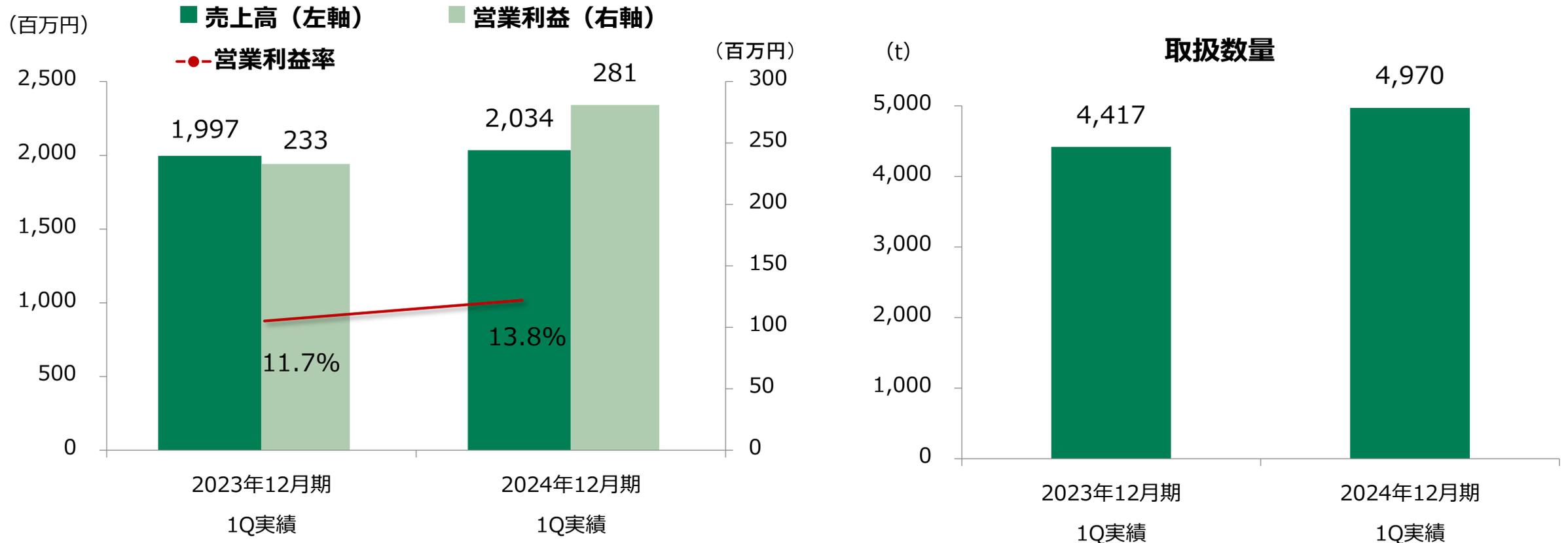
相場水準は今後も高値水準が継続する見通し

(¢/ポンド)



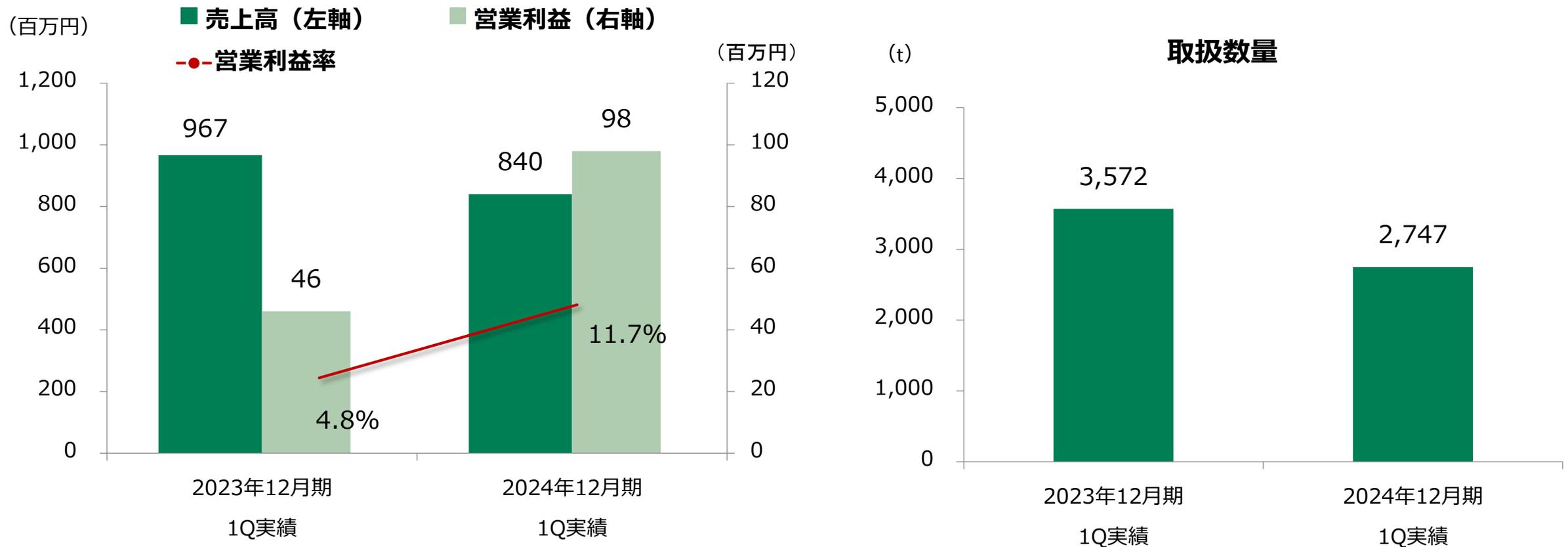
チャンネル別の業績（業務用）

人流の活発化やインバウンド需要の拡大による消費の回復と、提案型営業による高付加価値製品の販売が増加したことにより、売上高、取扱数量ともに昨年を上回る。



チャンネル別の業績（工業用）

主要取引先の一部において取扱数量が減少したことで、売上高、取扱数量ともに昨年を下回る。



• 免責事項

- 本資料に記載の内容は、過去及び現在の事実に関するものを除き、当社が現時点で入手可能な情報及び仮説に基づいて判断されたものであり、当該仮説や判断に含まれる不確定要素や、将来の経済環境の変化等により影響を受ける可能性があり、結果として当社の将来の業績と異なる可能性があります。
- なお、本資料における将来情報に関する記述は上記のとおり本資料の日付（またはそこに別途明記された日付）時点のものであり、当社は、それらの情報を最新のものに随時更新するという義務も方針も有しておりません。
- また、本資料に記載されている当社以外の企業等にかかわる情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性・適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。
- 本資料利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

• インサイダー取引に関するご注意

- 企業から直接、未公開の重要事実の伝達を受けた投資家（第一次情報受領者）は、当該情報が「公表」される前に株式売買等を行うことが禁じられています（金融商品取引法166条）。
- 同法施行令第30条等の定めにより、二つ以上の報道機関に対して企業が当該情報を公開してから12時間が経過した時点、または金融証券取引所に通知しかつ内閣府令で定める電磁的方法（TDnetの適時開示情報閲覧サービスおよびEDINET公開WEBサイト）により掲載された時点を以って「公表」されたものとみなされます。